

平成 26 年度和歌山県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 2 日 和歌山県医療審議会において報告

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし (平成 27 年 7 月 2 日 和歌山県医療審議会)

2. 目標の達成状況

■和歌山県全体（目標）

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。

② 計画期間

平成26年度（～平成28年度）

□和歌山県全体（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅医療従事者の確保については、理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修、歯科衛生士の養成段階から在宅歯科治療の技術を修得するための機器を整備するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・在宅医療提供体制の構築については、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。一方、在宅医療調整支援事業やかかりつけ医の育成事業等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、地域の関係者との協議、調整を綿密に行ったものの、窓口設置や推進協議会設置などの目標は達成できなかった。

2) 見解

在宅医療従事者を含む医療従事者の確保が一定程度進んだと考える。

一方、地域における在宅医療提供体制の構築については、一部事業の進捗に遅れが生じている。

3) 改善の方向性

計画期間中（～平成28年度）であるため、期間内の目標達成に向けた積極的な取り組みを続けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

□区域ごとの達成状況

【継続中（平成26年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療調整支援	【総事業費】 261,580 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	窓口設置数 11 か所 在宅療養支援診療所の件数の増加	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 窓口設置等について、各郡市医師会との調整を行った。 (11 か所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療推進協議会の設置事業」並びに「かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進協議会の設置	【総事業費】 79,200 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	推進協議会を設置した市町村 30 市町村 推進協議会を設置した市町村の内、在宅医療の推進の取組を実施した市町村数 30 市町村	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 推進協議会の設置について各市町村との調整を行った。 (30 市町村)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療調整支援事業」並びに「かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発	【総事業費】 14,960 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加した医師数 訪問診療・往診に動機付けられた医師の数の増加	
事業の達成状況	<平成 26 年度>、 かかりつけ医育成研修について、各郡市医師会との調整を行った。 (11 か所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療調整支援事業」並びに「在宅医療推進協議会の設置事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	理学療法士の人材育成新人教育専門研修会	【総事業費】 4,228 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修修了人数 資質向上ができた理学療法士数の増加	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 研修修了人数 (144 人) 資質向上ができた理学療法士数の増加 (144 人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 和歌山市、紀中地域、紀南地域において研修を 3 回実施し、理学療法士の在宅リハビリの知識・技術の向上ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修参加者からアンケートを実施し、今後の研修内容に反映させていくことで、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入院後、3ヶ月程度での退院率を上昇させるとともに、入院期間が1年を超える長期入院者の退院を促進させる。同時に未受診者等の入院を防ぐ。また、通院患者には電話相談により、地域での支援を重厚にし、再入院を防止する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内 8 か所の相談支援事業所に地域移行促進員を配置し、事業所管内の精神科病院に入院する 1 年以上の長期入院者に退院に向けた意欲喚起を行うことができた。 ○事業所ごとに地域移行の啓発のためのパンフレットやチラシを作成するとともに、講演会、研修会を開催した。 ○夜間休日あんしんコールの開設準備を行い、登録が必要な障害者のアセスメントを行った。（相談件数 34 件） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>長期入院患者の退院には、医療機関のみならず、退院後も地域で身近に支える福祉サイドによる入院中からの支援が必要であり、本事業の実施によりそれが可能となった。これまで病院任せになっていた退院支援を地域移行促進員が行うことにより、さらなる退院の促進が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会や啓発を目的とした講演会等を各圏域で実施することにより、圏域ごとの課題解決に直接結びつく事業を実施することが可能となり、これまで県内一区では対応が難しかった課題に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 5,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	重症心身障害児者等に対し、必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、地域で在宅療養を支える医療連携体制を整備する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>各関係機関へのアンケート調査や個別訪問を行い、地域の実情や課題、ニーズの把握をするとともに、医療・福祉・教育の多職種連携に関する研修会も開催した。</p> <p>各関係機関からの様々な相談を受け付け、退院後の医療・福祉サービスの利用や児童発達支援事業所での重症心身障害児者に対するケア・支援方法についてのアドバイス、長期療養児のサークル活動に関するコーディネート等を行った。（相談件数 11 件）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の中で、研修や各種相談に対するアドバイス・コーディネート等を行うことにより、各支援機関の重症心身障害児者支援に関する知識・スキルの蓄積がなされるとともに、各関係機関によるネットワークが構築され始めている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地域の自立支援協議会に働きかけ、事業説明と協力の依頼を行うことによって、より多くの機関に素早く事業の周知がなされ、ネットワーク構築に向けた会議や支援がスムーズに開始できた。</p> <p>また、地域の状況を把握していく上でも、効率的であった。</p>	
その他	在宅で生活する重症心身障害児者の実態やニーズについては、把握しづらい部分も大きいため、各関係機関の協力を仰ぎながら、本格的な調査を実施していく。そして調査結果に基づき、より実態・ニーズに応じた支援や支援体制の整備・構築を行っていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センター設備整備	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センターに未設置の X 線 C T 装置(立体的 X 線装置)を設置 在宅歯科医療の実施に係る拠点を整備することにより、在宅歯科医療を支える体制を整備	
事業の達成状況	在宅歯科医療の実施に係る拠点である和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センターに、患部を立体的に撮影できる X 線 C T 装置を設置。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 障害者や高齢者は治療の間静止していることが難しい場合もある。X 線 C T 装置を活用することにより、迅速かつ的確な診断を行うことができ、短時間で安全に治療を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科治療を受けている方の多くは、一般歯科診療所には通院できない障害者・高齢者が多い。 障害者・高齢者の治療実績がある上記センターに X 線 C T 装置を設置することで、より質の高い在宅歯科医療を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	【総事業費】 2,410 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した薬局数 60 薬局 研修会に参加した薬局のうち、実際に在宅医療に関する取組を実施した薬局数 30 薬局	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 在宅医療への取組を始めようとする薬局の薬剤師に対する研修会を和歌山と田辺地域で 1 回ずつ開催した。 (参加者数 和歌山 44 人、田辺 12 人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、これまで在宅医療に取り組んだ経験のない薬局の薬剤師が研修を受講し、在宅医療を始めるに当たっての課題等を確認し、参入するための体制づくりを始めるきっかけとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療に積極的に取り組んでいる講師を県外から招き、さらに、県内の 2 地域において研修を実施したことで、効率的に研修を行うことできた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援	【総事業費】 2,250 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加した薬局数 50 薬局 地域における調剤済麻薬の廃棄品目数及び数量の削減 1,500 個	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 翌年度以降に実施予定の医療用麻薬等の円滑供給を支援する薬剤師に対する実習の機材として、麻薬持続注射用ポンプ等 3 台を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 終末期医療で必要とされる医療機材を使用した実習は、非常に有効であることから、翌年度以降に行う模擬実習において使用するための医療機材の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機材を使用した模擬実習を県内各地域で実施するための麻薬持続注射用ポンプ等 3 台を一括購入の上、県内 3 ヶ所（和歌山、田辺、新宮）に整備することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	27 年度は医療用麻薬の円滑供給支援のための会議を開催する予定。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進（ナースセンター事業）	【総事業費】 1,434 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 150 人 研修修了人数 150 人	
事業の達成状況	研修受講人数 71 人 研修修了人数 71 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、訪問看護ステーションに勤務する看護職の相互交流や医療機関に勤務する看護職が地域での他職種間の協働、退院調整等学ぶことにより、在宅療養生活を支える担い手の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修日程について、間隔を空けて3日間で実施したことにより、受講者にとって、参加しやすく、効率的な研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備	【総事業費】 3,996 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療に必要な医療機器を 2 次医療圏毎に追加整備する。 医科・介護等と連携することで効果的な在宅歯科診療を推進する。	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 在宅歯科診療に必要な医療機器（オーラルケア訪問診療セット等）を購入し、在宅歯科医療連携室に追加整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機器の貸出により、歯科治療のみならず、歯磨き指導、摂食・嚥下指導を行うことができ、患者の QOL 向上につなげることができた。</p> <p>また、県下市町村の医療介護担当課、医師会等と連携することで、医師・看護師・介護士等に歯科口腔治療及び歯科口腔疾患予防についての啓発をスムーズに実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県において、在宅歯科診療に必要な機器を一括で整備することにより、県内どの地域に住んでいても、必要な在宅歯科診療を効率的に実施する体制整備ができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療推進	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科治療講習会の実施（年 1 回） 在宅歯科医療の質の向上	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ ケアマネージャー、ホームヘルパー、介護施設職員等の専門職種に対し、障害者等に対する口腔清掃の必要性についての講義・口腔清掃の実習を行う研修会を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>障害者・高齢者に接する機会の多い専門職種に対し、歯科口腔ケアの必要性及び実践方法を伝えることにより、歯科口腔疾患予防に係るケアを実際の介護現場で実践するきっかけを作ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>日常的に障害者・高齢者の歯科治療を実施している団体に研修事業を実施してもらうことにより、障害者・高齢者の特性を的確に伝え、より実践的な研修会を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療を守るための研修	【総事業費】 7,112 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修を実施する地域数（7 保健医療圏） 小児救急の診療にあたる内科医師の増と、不要不急の小児救急受診の減	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 保護者向け冊子「子どもの救急対応マニュアル」（20,000 部）を作成。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 不要不急の救急受診を減らすため、保護者向け冊子「子どもの救急対応マニュアル」を作成することで、小児救急医療体制を堅持する。</p> <p>(2) 事業の効率性 子どもの救急事例の主な例を取りまとめ、保護者に啓発することで、不要不急の救急受診を効率的に減少させることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師支援	【総事業費】 10,516 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	実施されていない女性医師の相談事業や啓発事業の開始、女性医師への手厚い育児支援の仕組みづくりを実施 県内の女性病院勤務医の離職の減少や再就業への支援	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 県内女性医師や病院に対してアンケート調査を実施するとともに、研修医に対し、女性医師支援に関する情報等を記載した研修医レターを発行するなど、啓発を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 アンケートにより女性医師のニーズや病院の課題を把握するとともに、啓発を行うことによって、女性医師をとりまく勤務環境改善の意識付けが進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の女性医師の個人情報をもっている県医師会に事業を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師等の復職支援	【総事業費】 1,525 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業支援プログラムによる実務実習を受講した人数 20 人	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>女性薬剤師の復職を支援するための実務実習等の就業支援プログラムの作成に向けた検討委員会を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>就業支援プログラムを作成、運用することにより、一定期間で、医療現場で不可欠な薬学的知識、調剤技術服薬指導等を習得することができ、復職希望者が安心して職場に復帰することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の病院・薬局等とも連携することにより、ベテラン薬剤師による研修の受講、最新の現場状況の確認等を行い、短期間で基礎的な知識や技術を取り戻すことができ、効率的な復職支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士専門学校の設備整備	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科衛生士専門学校の設備整備 歯科衛生士の技能向上	
事業の達成状況	在宅歯科医療の推進にあたり必要な教育用機器の充実を図るため、情報処理機器や高精度ルーペを整備。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の養成の段階から、在宅歯科診療に必要な機器を整備し、歯科治療技術を修得する研修を積むことで、今後の在宅歯科診療の需要の増大に対応する体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で歯科治療に従事する歯科衛生士を多く輩出する養成所に対して必要な機器整備を進めることで、効率的に在宅歯科診療に必要な技術を修得した人材を育成することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	未就業薬剤師に対する研修	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	座学研修の受講者数 40 人 県薬剤師会薬剤師バンクに登録した者のうち、就職した薬剤師数 20 人	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 未就業薬剤師が、就職してその職域で活躍できるよう、最新の薬学的知識を補てんするための座学研修プログラムの作成に向けた検討委員会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 座学研修プログラムを作成、運用することにより、未就業薬剤師等が最新の薬学的知識を習得することができ、地域医療に即時に貢献することができる。また、研修修了者を薬剤師バンクに登録する等、きめ細かいマッチングにより、就業支援を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業と「女性薬剤師等の復職支援事業」については、互いに関連する事業であり、一体的な運用により効率的な支援ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療施設に勤務する看護職員の高度シミュレーション研修	【総事業費】 2,496 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 36 人 緊急時看護ケア技術取得人数 36 人	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 研修受講人数 53 人 緊急時看護ケア技術取得人数 53 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 中小規模の医療機関で従事している看護職が、緊急時の看護ケアを体験学習することで、看護実践能力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修時間を 3 時間としたことにより、受講者にとって参加しやすく、効率的な研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在看護職員復職支援研修の拡充	【総事業費】 25,720 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 平成 26 年度 30 人、平成 27 年度 50 人、 平成 28 年度 50 人 復職就業人数 平成 26 年度 15 人、平成 27 年度 25 人、 平成 28 年度 25 人	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 研修受講人数 15 人 復職就業人数 13 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職有資格者で、現在は就業していないものの就業を希望する者を対象に、最新の看護技術の習得を図ることで、再就業を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修場所として紀南地域を追加し、また、臨地実習施設についても、病院だけでなく訪問看護ステーションを追加したことにより、効率的な研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所設備整備	【総事業費】 162,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所数 9 施設（平成 26 年度新設分を除く） 看護師等養成所の卒業者数 510 名	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>○県内看護師等養成所 9 施設のうち 7 施設に対して、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）</p> <p>○卒業者数 448 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>養成所の設備整備を行うことにより、在宅看護に係る教育環境が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 26 年度は、看護師等養成所 9 施設のうち 7 施設が本事業に着手することができ、在宅看護に係る教育環境の向上を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 11,802 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の就労状況を把握する。 潜在看護職員の再就労につなげる。	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ ナースセンターサテライトを和歌山市内（11 回）・紀北地域（11 回）・紀南地域（11 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 19 人）を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、潜在看護師に対する就労相談と復職支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターサテライトを利用した相談を行うことで、就労相談及び復職支援を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の確保及び資質向上を図るための研修事業	【総事業費】 678 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認定看護師の積極的な活用（活用実績の増加） 研修を受講した他施設の看護職員数 50 人	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 認定看護師を活用した研修を実施 研修を受講した他施設の看護職員数 延べ 158 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の看護職員の資質向上につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立医科大学附属病院が、所属の認定看護師を活用し、自施設で実施している看護職員研修プログラムの一部に他施設の看護職員を受け入れたことにより、認定看護師の活用及び看護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営	【総事業費】 55,063 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療支援センターの運営を委託し、医師のキャリア形成支援や医師不足状況の把握、分析、医師確保の支援等を行う。 医師不足や診療科偏在の解消	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療マネジメント研究会の開催 ○遠隔医療支援システムの運用：3 医療機関が利用 ○医師のキャリア形成支援：医学生対象の病院研修・見学の実施、 セミナー開催、指導医講習会の開催 ○家庭医療専門医（総合診療専門医）後期研修プログラムの作成 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県立医科大学の地域医療枠一期生が、平成 28 年度より、初期臨床研修を終え、へき地医療拠点病院等で勤務する予定となっており、家庭医療専門医の後期研修プログラムを作成することによって、地域の病院等で勤務している期間に家庭医療専門医が取得できるような体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援	【総事業費】 60,440 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務が過酷な産科医療を担う医師に対する支援を図る。 支援医療機関数 22 箇所からの箇所数増	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 支援医療機関数 20 箇所	
事業の有効性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>過酷な勤務状況にある産科医療を担う医師または助産師に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を図ることができた。</p> <p>また、これを通じ、分娩施設及び産科医等の確保が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援	【総事業費】 3,050 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務が過酷な産科医療を担う医師に対する支援を図る。 2 か所のNICU設置病院への支援の継続。	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 2 か所のNICU設置病院への支援の継続	
事業の有効性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>NICU（診療報酬の対象となるもの）設置病院において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援	【総事業費】 25,782 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	近年増加している女性医師に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する。 支援医療機関数 11 箇所からの箇所数増。	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 支援医療機関数 11 箇所	
事業の有効性	(1) 事業の有効性 医療機関において、仕事と家庭の両立ができる働きやすい就労環境を整えるため、宿日直の免除等の取り組みを行った結果、女性医師の離職防止につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員養成強化対策	【総事業費】 44,499 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行った看護師等養成所数 3 施設 補助を行った看護師等養成所の卒業者数 120 人 平成 24 年末の県内の看護職員従事者数 13,419 人（常勤換算 12,029 人）	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 補助を行った看護師等養成所数 3 施設 補助を行った看護師等養成所の卒業者数 116 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間立の看護師等養成所の運営に対して補助を行うことにより、看護教育の充実及び運営の適正化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助に当たり、県内就業率等に基づく調整率を設定することで、県内の看護職員従事者数の増加を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修（ナースセンター事業）	【総事業費】 1,506 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 200 人 研修修了人数 200 人	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 研修受講人数 190 人 研修修了人数 190 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員に対して、看護の専門職としての基本的な知識・技術・態度及びチームの中での看護を安全に提供する実践能力を養うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 か所に集約させることで、効率的に研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員資質向上推進（ナースセンター事業）	【総事業費】 604 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 200 人 研修修了人数 200 人	
事業の達成状況	研修受講人数 165 人 研修修了人数 165 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の専門性の向上及び医療事故の防止等、臨床能力を含めた資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 か所に集約させることで、効率的に研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善（ナースセンター事業）	【総事業費】 929 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 120人	アドバイザー派遣 6 病院
	研修修了人数 120人	派遣修了 6 病院
事業の達成状況	研修受講人数 96人	アドバイザー派遣 3 病院
	研修修了人数 96人	派遣修了 3 病院
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員が働き続けられる就労環境が整備されることにより、看護職員の離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 アドバイザーを看護職員の就労現場へ派遣することで、現状を的確に把握した上での効率的かつ有効なアドバイスを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 36,951 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行った病院数 25カ所 研修を受けた新人看護職員数 300人	
事業の達成状況	<平成26年度> 補助を行った病院数 24カ所 研修を受けた新人看護職員数 339人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 国の定めるガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修の実施を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員を複数採用した医療機関において研修を実施したことにより、効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師宿舎施設整備（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 302,049 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行った病院数 2 病院 看護師宿舎に入居した看護職員数 54 名	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 実施予定病院の計画の延期及び中止により、実施なし。	
その他	平成 27 年度において事業実施予定（1 病院）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護教育・研修	【総事業費】 3,854 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	養成力強化，指導力強化，就業促進，専門研修を実施 看護職員の資質向上を図ることにより社会のニーズに即応した質の高い看護を県民に提供する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>養成力強化：専任教員継続研修の実施 141 人（延人数） 指導力強化：実習指導者講習会の実施 40 人 就業促進、専門研修：潜在看護職員復職支援研修の実施 11 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 養成力強化、指導力強化、就業促進・専門研修を実施することにより、看護職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 集合研修や個別研修を組み合わせることにより、効率的に研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	子ども救急相談ダイヤル（#8000）	【総事業費】 8,358 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談件数の増加 保護者の不安解消と不要不急の小児救急受診の減少による医療機関の負担減	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 毎日 19 時から 23 時まで、子ども救急相談ダイヤル（#8000）による電話相談を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業を実施することにより、保護者の不安の軽減と、不要不急の救急受診の抑制につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 啓発物資（マグネットカード）を、市町村の乳児家庭全戸訪問事業で配布することで、保護者に対する効率的な周知を図り、相談電話の利用促進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 19,764 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	保健医療圏単位で小児二次救急医療体制を提供する病院数の増加	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>那賀、橋本、御坊、田辺の 4 保健医療圏（4 病院）における小児 2 次救急医療体制の運営費補助を実施した。</p>	
事業の有効性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児科医による休日夜間の診療体制を整える体制に補助を行うことにより、2 次保健医療圏を単位とした小児科医による小児救急医療体制の堅持につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営（病院内保育所設置促進事業）	【総事業費】 85,787 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行った医療機関数 17 病院 補助を行った医療機関の保育児童数 120 名	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 補助を行った医療機関数 14 病院 補助を行った医療機関の保育児童数 218 名	
事業の有効性	<p>（１）事業の有効性 病院内保育所の運営に対する補助を行うことで、集団保育が困難な児童等の育児環境の向上を図るとともに、医療従事者の勤務環境の向上を図り、離職防止及び再就業を促すことができた。</p> <p>（２）事業の効率性 平成 26 年度においては、目標を上回る 218 名の児童の保育を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備（病院内保育所設置促進事業）	【総事業費】 24,658 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行った医療機関数 2 病院 補助を行った医療機関の保育児童数 35 名	
事業の達成状況	実施予定病院の計画変更により、実施なし。	
その他	平成 27 年度において事業実施予定（1 病院）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善推進	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>業務委託により和歌山県医療勤務環境改善支援センターを開設し、関係機関で組織する運営協議会や医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援についての講習会を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県医療勤務環境改善支援センターを開設し、様々な機会を捉えて周知に努めたところ、県内の医療機関でもその必要性について認識を深めつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>定期的に開催される運営協議会とは別に関係機関事務レベルでの会議を行うことにより、意思疎通が深まりスムーズなセンター運営ができた。</p>	
その他		